



あしょろ

No.202

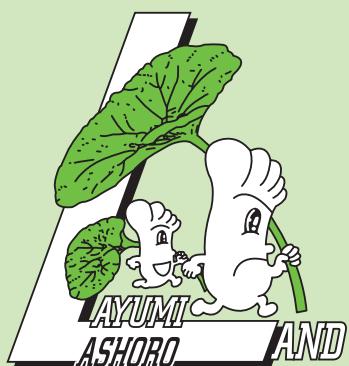
議会だより

2020.8

北海道足寄郡
足寄町議会発行



飛沫対策のパーテイションを設置した役場窓口



予算・条例等の審議内容など	2~4ページ
一般質問(3議員が登壇)	5~7ページ
第2回臨時会など	8ページ

新刑工「コナウイルス 議会としての対応

第2回臨時会と第2回定例会は、全国的に新型コロナウイルス感染症が拡大し、北海道でも道央を中心に毎日感染者が報告され、いつ十勝・足寄町にも及ぶのかと心配されるなかでの開催となりました。

足寄町内では感染の報告はありませんでしたが、緊急事態宣言に伴う外出制限や営業自粛要請により住民生活に大きな影響があり、町内事業者の打撃は町と商工会の調査で実態が徐々に明らかになりつつありました。

さらに農林業への影響も懸念されてきたことなどから、会議では町長から関連する行政報告や予算案などが示され、各議員からは給付金や支援金の支払い時期や具体的な町の対策について質疑を行いました。

特に第2回定例会の一般質問では、本来、重複した質問は避けることとしているものを、今回は特に必要性があるものとして、3議員から新型

コロナウイルス感染症に関する対策の現状や町としての方針、今後の対策強化を問い合わせ、全国安心を確保した上で生活への影響をできるだけ少なくすることを考えるよう求めました。

また、補正予算案に対する多くの議員から活発な質疑を行い、町民の皆様への支援のあり方や町の防疫体制などを確認しました。

なお、開催にあたっては、議場内でのマスク着用、共用マイクの消毒、傍聴席の間引きを行い、それらに加えて第2回定例会では議長席、演壇、発言席に透明パネルを設置して飛沫対策とするなどの感染予防を行いました。

誰もが未経験で手探りの状況ではありますが、足寄町の対策がより良いものとなるよう、我々議会も町、そして町の皆様と一緒にこの危機を乗り越えて参ります。

第2回定例会

第2回定例会は6月2日から11日までの10日間の日程で開催し（3月9日は休会）、初日は、議長の諸般の報告、町長からの行政報告の後、報告承認1件、報告4件、工事委託契約、条例改正など16件の議案を審議（関連記事2～4頁）し、原案どおり可決しました。また、請願については総務産業常任委員会へ、意見書案2件は所管の常任委員会付託し、会期中の審査としました。

10日は、付託されていた請願について審査報告がされ、採択しました。その後、3名の議員による一般質問（関連記事5～7頁）を行いました。

11日は、町長から5会計の令和2年度補正予算の提案説明を受け、即決で審議し、原案どおり可決しました。その後、追加日程で、意見書案2件、2委員会からの所管事務調査期限延長、3委員会からの閉会中継続調査申出を原案どおり可決、承認し、閉会しました。

報 告

◆繰越明許費繰越計算書

令和元年度一般会計予算で子どもセンター管理経費など

報告するもの。

◆予定価格1千万円以上の工事又は製造の請負契約締結

議会総合条例の規定により

関係法令の一部改正に伴い関係条文を整理改定するもの。

◆足寄町税条例の一部を改正する条例

新型コロナウイルスに関連した負担軽減及び特例等について追加するもの。

条例審議

◆事故繰越し繰越計算書

制定

令和元年度一般会計予算で道特別会計予算で8800万円を翌年度へ繰り越すもの。

◆地方自治法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の一部を削除するもの。

◆足寄町手数料徴収条例の一部を改正する条例

制度の改定に伴い手数料の一部を削除するもの。

◆足寄町営大規模草地育成牧場の設置及び管理に関する条例

制定

条例の一部を改正する条例の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の一部を改正するもの。

◆足寄町行政不服審査法施行条例及び固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例

条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の一部を改正するもの。

制度の改定に伴い手数料の一部を削除するもの。

条例の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の一部を改正するもの。

令和元年度一般会計予算で地域活性化推進事業が年度内の完了が困難となり81万6千円を翌年度へ繰り越すもの。

条例の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の一部を改正するもの。

制度の改定に伴い手数料の一部を削除するもの。

た、利用料金にかかるただし書きを削除するもの。

◆足寄町介護保険条例の一部

低所得者の介護保険料の負担を軽減するため条例の一部を改正するもの。（井脇議員質疑あり）

予算審議

令和元年度一般会計など5会計の補正予算は、6月11日に即決で審議され、原案どおり可決しました。

可決した予算の主な内容は次のとおり。（★は新型コロナウイルス対策で関連質疑は概要を掲載しています。）

◆一般会計補正予算

・医療費助成システム改修業務 263万2千円
・感染症対策用医療等備☆ 198万6千円
・福祉・医療施設等感染予防対策支援交付金☆ 138万円

（井脇議員）町内医療機関との協議状況は、また、冬期を踏まえた軽症者の収容施設の確保が必要では。

（川上議員）業種別の売上減少率は、また、手続きを事業者にわかりやすく簡潔な手続きとしてほしい。

（田利議員質疑あり）



福祉・医療施設等支援交付金を配布する様子



3密による感染への予防が必要とされる避難所
(平成29年度足寄町防災訓練の様子)

（町）2回3医療機関に参集願い協議しております、対策状況の確認をしている。3医療機関が協力するよう必要に応じて協議をすすめる。

（町）飲食業で回答のあつた

半数以上で売上が50%以上減少。宿泊業では回答7件のうち5件で50%以上の減少。手続きは簡素となるよう検討している。

（町）飲食業で回答のあつた半数以上で売上が50%以上減少。宿泊業では回答7件のうち5件で50%以上の減少。手続きは簡素となるよう検討している。

（熊澤議員）感染症に対応した防災計画の策定は、踏まえて足寄町防災計画を改正する。

（木村議員・榎原議員質疑あり）

（高道議員）飲食・宿泊業以外も厳しい状況になつていて、見舞金という扱いで簡素な手続きとならないか。

（町）最低限の審査は必要だが、アンケート結果を基に幅広い支援の枠組みを検討中。

（進藤議員）支給時期は、（町）7月に案内して、お盆前には支給したい。

（木村議員・榎原議員質疑あり）

- ・里見が丘公園整備工事 72227万円
- ・消防団員退職報奨金 583万5千円
- ・木村議員・榎原議員質疑あり
- ・避難所環境整備事業☆ 981万2千円
- ・姉妹提携代表団等派遣事業△1034万6千円
- ・小中学校タブレットパソコン購入 2476万6千円
- ・小中学校タブレットパソコン設定等業務☆ 990万7千円

（井脇議員）オンライン授業の実施計画は、（教委）来年度に向けて実施可能な体制を整えるが、義務教育でのオンライン授業は長期休業等の非常手段と考える。子ども達に1年間の学習内容、履修について適正に実習して学びを保証することが重要。

（高橋秀樹議員）新型コロナでICTの活用が全国的に早まつた。今後のGIGAスクールについてどう考えるか。情操教育は人が集つてこそと考える。

（多治見議員）数が足りない中で使い方はどう考えるのか。検討し、備品購入も続ける。（町）避難所運営のあり方を検討し、備品購入も続ける。（町）収容人数は限られており、今後は学校の教室や自宅

での避難も視野に入れる。

（田利議員質疑あり）

指すのか、自分で考え解決する力をつけさせるのが重要。

(町) これから子ども達が生きていく社会には必要な力。

併せて人との付き合いや地域社会での支え合いなど、子どもが健康で安心して育つてい

く手助けを町でしていくにかけなければならない。



(二川議員) セキュリティ対策は。

(町) ウイルス・フィルタリ

ングは初期設定して随時最新に更新していく。

総括

(進藤議員) ローナ渦での出産は負担が大きいことから、給付金を独自の基準日で支出する考えはないか。

(町) 負担が大きいことは承知しているが、出産祝い金を独自に贈呈していることから、現段階で独自の給付は考えていない。初産の方などには、担当から声かけするなど丁寧に対応していきたい。

(川上議員) 現時点での給付金の申請率は。また、高齢者等への申請の支援は。

(木村議員) 〇Sは何が。また、通信方式は。

(教委) 〇Sはウインドウズで通信方式は後に回答。

(熊澤議員) 通信料や手数料の負担は。

(教委) 学校内の回線を使用するため個別の通信料は生じない。

(町) 通信方式はWi-Fiで、家庭に持ち帰っての使用は通信環境にない家庭では登校しての使用も想定。町内全戸の通信環境が整つた際には次の段階で検討する。

(進藤議員質疑あり)
◆簡易水道特別会計

・足寄町簡易水道大營地地区配水管敷設替工事

499万3千円

・契約金額..9350万円
・工事期日..令和2年12月25日
・契約の相手方..足寄町旭町

の復元、教職員の超勤・多忙化解消・「30人以下学級」の実現に向けた意見書

提出者..二川 靖 議員
賛成者..多治見亮一 議員

4丁目24番地
株式会社 木村建設

・契約金額..9350万円
・制度堅持・負担率1/2への復元、教職員の超勤・多忙化解消・「30人以下学級」の実現に向けた意見書

提出者..二川 靖 議員
賛成者..多治見亮一 議員

契約

◆除雪グレーダ(雪寒機械)
購入売買契約について

・契約の方法..指名競争入札

・契約金額..3377万円

・納期..令和3年1月29日

・契約の相手方..帶広市西24

・契約の相手方..足寄町北1

・契約の相手方..足寄町北1

・契約の相手方..足寄町北1

・契約の相手方..足寄町北1

・契約の相手方..足寄町北1

・契約の相手方..足寄町北1

・契約の相手方..足寄町北1

・契約の相手方..足寄町南7

・契約の相手方..足寄町南7

・契約の相手方..足寄町南7

・契約の相手方..足寄町南7

・契約の相手方..足寄町南7

◆はるにれ団地公営住宅新築建築主体(8号棟)工事請負契約について

・契約の方法..指名競争入札

・契約金額..8195万円

・工事期日..令和2年12月30日

・契約の相手方..足寄町北1

・保障、義務教育費国庫負担の実現に向けた意見書

提出者..二川 靖 議員
賛成者..多治見亮一 議員

◆林業・木材産業の成長産業化に向けた政策の充実・強化を求める意見書

提出者..多治見亮一 議員
賛成者..二川 靖 議員

◆新たな基本計画における農村振興の強化を求める意見書

提出者..多治見亮一 議員
賛成者..二川 靖 議員

意見書

請願

補正予算

工事請負契約について

教育予算確保・拡充と就学

市民センター改修(第4期)

その他

業務

・特定健診受診率向上支援等

・工事期日..令和2年12月25日
・契約の相手方..足寄町旭町

・契約金額..9350万円
・制度堅持・負担率1/2への復元、教職員の超勤・多忙化解消・「30人以下学級」の実現に向けた意見書

・保障、義務教育費国庫負担の実現に向けた意見書

一般質問 3議員が登壇

一般質問の質問内容及び答弁内容は要約しております

新型コロナウイルス感染

「第2波」「第3波」にどう備えるか



高橋 健一 議員

高橋議員 2月28日、北海道

は他の地域に先駆けて緊急事態宣言を発令し、3月19日に「当初懸念された爆発的な感染拡大と医療崩壊は回避された」として、この宣言はいつ

たん解除された。しかし、感染は全国に拡大し、ついに日本政府は4月7日に緊急事態宣言を発令した。

その後、日本国民の忍耐強さと医療従事者の不断の努力によって、私たちは何とかこの危機を乗り越えることがで

幸い足寄町では一人の感染

者も出ていない。しかし、緊急事態宣言が解除され、日常生活が戻るにつれ、どうしても緊張感が薄れてしまう。三たび感染が広まるのではないかという不安で、日常生活が委縮してしまう。この見えない恐怖を払拭するために、町は町民にとって具体的で分かりやすい指針を示し、町民に安心と安全を担保することが必要と考える。

コロナをどう予防するかはもちろん、もし自分がコロナに感染したらをしっかりとシミュレーションして、対策マニュアルを作成し町民に周知させ

ておらず、町内医療機関でも、可能な場合は通路をパーテーションで区切るなどの対応をしており、町内医療機関でも、染予防対策に協力をいただきながら利用状況を確認し、段階的に各施設の制限を緩和していく。

本町としても、その方針に従つて、利用者の皆様に十分な感染予防対策に協力をいただきながら利用状況を確認し、段階的に各施設の制限を緩和していく。また、全国的に医療機関や検査機関における負担が非常に大きくなっていることから、全町規模での検査を設置したり、PCR検査や抗体検査を全町規模で実施したりすることも大切と考えるが、町長の見解は。

高橋議員 コロナのせいで町民待望の各種イベント、スポーツ大会が中止に追い込まれている。パークゴルフを例にすると、6月2日にパークゴルフ場の利用が許可され、愛好者に笑顔が戻ってきたが、十勝地区の大会はすべて中止、周知している。

ただ、開会式や閉会式等が、密集、密接になるので、主催者側のほうにその回避をお願いする形で実施して頂きたい。

高橋議員 コロナは我々の生活スタイルを一変させるかも知れない。

巷ではオンライン授業、オンライン診療、テレワークなど、ITを利用した取り組みが注目を浴びている。足寄町はこのような取り組みをどう受け止めているか。

高橋議員 現在、国では高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部において、IT新戦略を策定し、接触機会の減少下にあっても、社会が機能し経済活動が可能となるよう、デジタル強靱化による社会構造の変革を図る検討が進められている。

町長 公共施設は、6月2日から利用を開始したが、大会・例会等の開催自粛など、感染発熱者の診察は、国保病院では難しい。また、現在の発熱者の診察は、国保病院では、新型コロナウイルス感染の疑いのある方と、他の受診者との接触を避けるため、別室での診察を行なうこととしており、町内医療機関でも、可能な場合は通路をパーテーションで区切るなどの対応をしており、町内医療機関でも、染予防対策に協力をいただきながら利用状況を確認し、段階的に各施設の制限を緩和していく。

足寄町にはまだ携帯電話のエリアに入っていない地域もあり、足寄町もインフラ整備をきちんと進め、ITを使つた戦略を立て、感染症が起きたとしても、経済活動も、医療も、教育もきちんとできる体制を今後作つて行かなければならぬ。

市街地におけるキタキツネ対策について



進藤 晴子 議員

町長 令和元年度173頭、平成30年度149頭、平成29年度104頭。

進藤議員 キタキツネの市街地での被害状況の調査の有無とその内容は。

進藤議員 保護対象のキタキツネは、足寄町では農業地域で農業被害対策として駆除しているが、市街地では行われていない。

しかし、最近は市街地でもふん害などの被害が多発し、巣や繁殖も確認され、町民から苦情や対策を求める相談が寄せられている。マイホームを建て、足寄町に定住しようという若い子育て世代が環境衛生に不安に思うことは回避すべき。キタキツネ対策は急務と考えるが、足寄町におけるエキノコックス感染症の検査件数と発症件数の推移は。

町長 令和元年度48件、平成30年度57件、平成29年度54件。

進藤議員 キタキツネの農業地域での捕獲、駆除件数の推移は。

福祉課長 現在は、健診や町民が集まる機会を活用し、パンフレット等で周知。今後は広報等を活用しての周知も検討していく。

進藤議員 キツネの駆虫方アイラインの中に、道市町村は工キノコックス感染症対策上必要な調査、研究を行うとある。これはどこが行うのか。

町長 家庭菜園の被害やふん害等の相談を受けているが、市街地全体における被害状況の調査は実施していない。

進藤議員 足寄市街地で現在行っているキタキツネ対策は、キタキツネに餌を与えない事やコンポスト使用等の生ごみ処理、木酢液の散布等の助言を行っている。また、市街地キツネ対策のチラシを自治会回覧で周知。保育所の砂場、里見が丘公園の遊戯広場周辺や他の公園の砂場等の消毒、清掃等を実施し、エキノコックス感染症の対策を行っている。

進藤議員 学習の遅れに対する対策、計画はある。

教育長 令和元年度の未履修分は、令和2年度当初に学習するよう指示した。学習の遅れは、長期休業期間を短縮し対応。

進藤議員 新しい生活様式を導入した授業の現状は。

進藤議員 本別町では、獣友会と町職員が市街地でわなを仕掛け、キツネを駆除している。足寄町でもキツネの駆除はできないか。

進藤議員 本別町では、獣友会と町職員が市街地でわなを仕掛け、キツネを駆除している。足寄町でもキツネの駆除はできないか。

経済課長 今、十勝管内の対策状況を調査中。課題を整理し、駆除対策ができるか検討する。

進藤議員 保育所や公園の砂場は、様々な野生動物が出没し、不衛生。撤去も考えてほしい。

進藤議員 令和2年度内にパート、パソコンを活用した授業の研究、研修を進めていく。

進藤議員 文科省から行動基準が示され、その通知に基づき対応。学校行事は、内容と時期を変更し実施。

教育長 非常に難しい問題。文科省や都道府県教育委員会の要請をまず踏まえる事が、子ども達や保護者に対する一つの信頼や安全に帰すると思う。教育長部会も各町村の判断で色々な事ができる仕組みにはなっているが、十勝規模で足並みをそろえる事を、一つのコンセンサスにしている。

進藤議員 教頭会を通して指示する。教頭会や教育長で判断し、校長会、教頭会を通じて指示する。足寄町内にオンライン授業のできる環境が整うのはいつ頃か。

進藤議員 足寄町内にオンライン授業のできる環境が整うのは次年度。

教育次長 令和2年度内にパソコンが各学校に配置される予定。具体的に始められるのは次年度。

進藤議員 学校の暑さ対策として、クーラーは設置できなかいか。

新型コロナウイルス

感染症について



二川 靖 議員

二川議員 新型コロナウイルスによる感染が全国各地でいまだ終息のめどが立たず、長丁場になると言われている。本町では、感染者が出てないが、国から出された緊急事態宣言を受け、飲食店、宿泊施設を中心に様々な分野で大きな影響を受けている。

本町の厳しい財政事情もある中でも、様々な取組を提案し、補正予算を組み、商工会とタイアップしながら対策を進めてきており、感謝の声も多いが、経営環境が厳しい状況は続いている。また、足寄町は第一次産業が中心の町であり、その影響も徐々に出てきおり、厳しい経営、営農を強いられているとの声も聞こえている。

町長 各制度は申請ではなく、制度に加入していれば補償基準額を下回った場合、加入者に交付される制度で制度加入が前提条件となっている。

足寄町の生産者は両制度に全戸加入しており、補償対象となつた場合には補給金が支払われる。肉用牛肥育経営安定交付金制度で、足寄町は2件に交付されている。

二川議員 町が発注の土木建築工事は、工期は十分な期間を取つていると考えられるが、本年に入り中国で生産されている資材・物資が入荷されていない状況で、納期の遅れなどの影響を受けているところだが、現在は解消されているのか。

二川議員 中小業者を対象にアンケートを実施していると聞いており、補助も今後以降決まるが、農業も中小企業に入れるのか。

経済課長 中小事業者に農業者が当たるかも含め道や国で行つてはいる持続化給付金は農業生産者向けのものも発動されており、前年対比50%以上になれば対象となる。

二川議員 最後に町民が安心して暮らし、生活ができることを十分に検討していただき町長の決意をお願いする。

町長 長丁場になるほど、いろいろなところに影響が出でくる。まずは今大変なところの支援をして、それから農林業や、これから影響が大きくなっていくところなど、関係機関と連絡を取り合いながら、支援できるところは支援をしていきたい。

牛乳の消費量の低下、乳牛、肉牛の3割程度価格が下落し、営農は厳しいとの新聞報道が

町長 世界的な新型コロナウイルスの蔓延は、輸出入の動きにも大きな影響を与えており、製材工場等での材の受入拒否や制限、工場の稼働停止、それに伴う取引相場の下落等の状況にあると承知している。

二川議員 本町で土木建築工事はもとより、数多くの委託業者、委託業務含め発注業務があるが、コロナウイルスの感染者が出た場合の緊急的な対応策はどうのように検討しているのか。

経済課長 経済対策でいえば、中小企業者の経営状況がとても厳しいということで、まずは優先的に支援をという報告を受けしており、農業生産者については畑作、畜産含めて、ほか、施設の警備、清掃等の委託業務などで感染者が発生した場合には、国と同様な対応としたい。

二川議員 前年比50%以下になれば給付金が当たるとしてしまった場合、本当にやめてしまふことも懸念される。

54・5%で、それを元に支援の内容等を関係者とも協議しながら進めていきたい。

4月27日に開催された第2回臨時会では、町長からの行政報告1件、報告2件、報告承認2件、条例改正4件、補正予算3件が提出され、原案どおり可決し、閉会しました。

◆専決処分の報告について
車両事故に対する損害額を定めることについて
・令和元年度度足寄町一般会計補正予算（第9号）

4月27日に開催された第2回臨時会では、町長からの行政報告1件、報告2件、報告承認2件、条例改正4件、補正予算3件が提出され、原案どおり可決し、閉会しました。

◆報告承認
（熊澤議員）予算の内訳は、
（町）マスクや防護服、消毒用アルコール、消毒作業等の手数料を計上。
・商工振興対策経費☆
（高橋秀樹）もつと早くできなかつたか。また、今後の考

・歳入歳出予算額の総額にそぞれ3396万8千円を追加し、予算総額を91億323万7千円とするもの。
・可決された主な内容は次のとおりです。
・感染症対策事業☆
411万3千円

◆足寄町国民健康保険事業特別会計補正予算（第10号）
令和元年度足寄町一般会計補正予算（第10号）
令和元年度度足寄町公共下水道事業特別会計補正予算（第6号）
令和元年度末において、各種税、交付金、繰入金、繰出金等の変更により予算の補正をする必要が生じたが、議会

1800万円
106万7千円

第2回 臨時会

4月27日開催
条例改正・補正予算
など原案どおり可決!

を招集する時間的余裕がないため専決処分したもの。

【条例改正】

◆足寄町税条例等の一部を改正する条例

◆足寄町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例

◆足寄町国民健康保険条例の一部を改正する条例

え方は。

（町）商工会や飲食店組合、金融機関と意見交換してこの時期に至った。今後は長期的に支援を検討する必要がある。

感染症を蔓延させないことが大事だが、その後に行く場所が無くなっているということがないように対策したい。

（木村議員）今後は農林業への影響も懸念され国にも働きかける必要があるのでない力。また、町独自の定額給付の考えは。

（町）世界的な物流もあり日本全体として食糧をどうしていいくか、国に率先してもらうよう要望したい。

（進藤議員）町民に向けて町長の顔の見える情報発信を。

（町）個人としてではなく足寄町の長として最終的な責任を持つという形で情報を発信している。

賛否出欠状況等

る議員はいませんでした。また、提案された個々の議案について、全議員賛成で原案どおり可決、承認、採択されています。

2回定例会における議員の出席状況及び議案等に対する議員個々の採決態度を公表します。

第2回臨時会及び第2回定期例会は、欠席、遅参、早退す

る議員はいませんでした。

ルス感染症はなくなつたわけではありません。基本的に

る議員はいませんでした。

また、提案された個々の議案について、全議員賛成で原案どおり可決、承認、採択されています。

（木村明雄委員長記）

そんな中、新型コロナウイ

（木村明雄委員長記）

